



2025年も「対決より解決」で「手取りを増やす」

「働く者」「納税者」「生活者」の立場に立った政策を

国民民主党は昨年の衆議院総選挙でみなさまにご支援いただき、議席が従来の4倍増となりました。今年も変わらず結党以来の「対決より解決」の姿勢を貫き、**正直な政治、偏らない政治、現実的な政治**の実現を目指して活動してまいります。

そして「賃上げ」、「103万円の壁」引き上げによる**所得減税**、「ガソリン減税」、「**社会保険料の軽減**」などで、物価高の中で生活に苦しんでいるみなさまの**「手取りを増やす」**政策を推し進めてまいります。

今年巳年です。巳は脱皮を繰り返し成長していくさまから、再生と繁栄のシンボルとして縁起の良い存在として親しまれてきました。

私たち国民民主党も、しなやかに時代の変化を受け入れながら、「働く者」「納税者」「生活者」の立場に立った政策の実現に向けて全力を尽くします。絶えず成長を続け、**現在と未来の課題解決に向き合う改革中道政党**として職責を果たしてまいります。

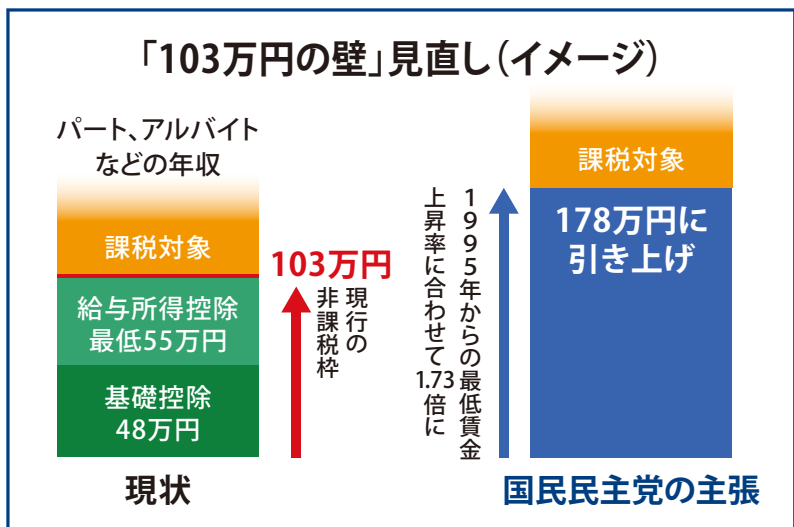


国民民主党代表代行 衆議院議員 古川元久

臨時国会での 提出法案



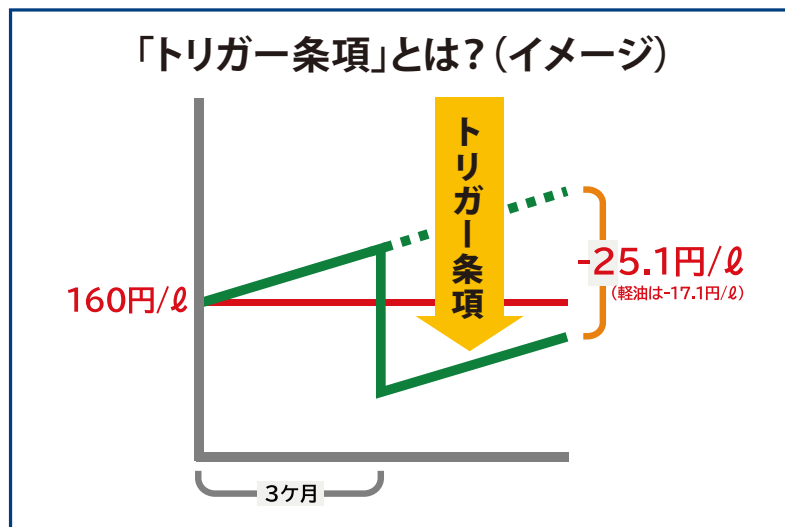
所得税減税法案



1995年以降「103万円」から変わっていない基礎控除と給与所得控除の合計額を、最低賃金の上昇率を踏まえて、178万円まで引き上げます。これによって所得税を支払っている全ての方にとって減税となります。

また、特定扶養親族にかかわる扶養控除の適用額の上限も「103万円」から引き上げることで、学生アルバイトなどの働き控えを解消します。

シン・トリガー条項凍結解除法案



現在、ガソリン税には1リットル当たり25.1円の「当分の間税率」が上乗せされています。

燃油価格の高騰時にこの税率の適用を停止する「トリガー条項」を発動することで、ガソリン税を減税します。

また、地方自治体の税収減やガソリン以外の灯油、重油等の石油製品の高騰に対しても必要な措置を講じます。

その他の提出法案

- 政策活動費禁止法案
- 再エネ賦課金徴収停止法案
- 自賠償保険料早期繰戻法案
- 政治資金監視委員会設置法案
- 政党交付金交付停止制度創設法案
- カスタマーハラスメント対策法案
- 被災者生活再建支援法改正案
- 薬価中間年改定廃止法案
- 外国人土地取得規制法案
- 学校給食無償化法案

